

広島市地域コミュニティ活性化ビジョンに基づく取組の推進状況について

1 支援体制の構築

「広島市地域コミュニティ活性化ビジョン」（以下「ビジョン」という。）に基づく取組を推進するため、令和 7 年度からは、日頃から地域と関わりがあり、関係性を築いている各区地域起こし推進課が中心となり、コミュニティ再生課、各区地域支えあい課、広島市社会福祉協議会（以下「市社協」という。）と連携・協力しながら、広島型地域運営組織「ひろしま LMO（エルモ）」（以下「LMO」という。）の設立・運営支援を行っている。

令和 7 年度は、各区地域起こし推進課の職員を 10 名増員したほか、市社協の職員を 2 名増員した。また、令和 8 年度は、各区地域起こし推進課の職員を 3 名増員するほか、市社協の職員についても 2 名増員することにより、一層の体制強化を図る。

（これまでの支援体制強化の状況）

- ・ 令和 6 年度：各区地域起こし推進課の職員を 8 名増員、市社協の職員を 5 名増員

②

2 「広島市指定地域共同活動団体の指定等に関する条例」に関する取組（②…令和 7 年度拡充）

改正地方自治法に基づく指定地域共同活動団体の制度を活用し、LMO への支援を一層充実させることにより、地域における多様な主体が連携した共助の精神に基づく持続可能な地域コミュニティの実現を図り、もって地域共生社会の形成に資するために、「広島市指定地域共同活動団体の指定等に関する条例」（以下「条例」という。）を令和 7 年 7 月に施行した。

また、条例施行に合わせて、LMO の持続的かつ適正な運営のポイントなどをまとめた「持続可能な地域コミュニティの実現に向けたガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）を策定した。

さらに、こうした条例の施行やガイドラインの策定といった制度基盤の整備を踏まえ、制度の普及啓発を図るとともに、先行事例を共有することで他地区の参考とするため、同年 10 月 5 日に「ひろしま LMO フェスタ」を開催した。

(1) 「広島市指定地域共同活動団体の指定等に関する条例」有識者会議

条例の制定を検討するに当たり、有識者からの意見を幅広く聴くため、「広島市指定地域共同活動団体の指定等に関する条例」有識者会議を開催した。

区 分	開催日時	議 題
第 5 回	令和 7 年 5 月 19 日（月）	報告 広島市指定地域共同活動団体の指定等に関する条例 及び条例施行規則の制定についてなど

(2) 持続可能な地域コミュニティの実現に向けたガイドラインの策定

構 成	内 容
第 1 部 基礎編	1 共助の精神に基づく市民主体のまちづくりの基盤となる「ひろしま LMO（エルモ）」 2 持続可能な地域コミュニティの実現に向けた「ひろしま LMO」の役割と市の責務 3 持続可能な地域コミュニティの実現に向けた各主体の取組 4 本市施策の基本方針

第2部 実践編	1 ひろしまLMOの設立 2 ひろしまLMOの持続的かつ適正な運営
第3部 資料編	1 指定地域共同活動団体制度 2 広島市指定地域共同活動団体の指定等に関する条例 3 広島市指定地域共同活動団体の指定等に関する条例施行規則

(3) 「ひろしまLMOフェスタ」の開催（令和7年度）

区 分	内 容
開催日時	令和7年10月5日（日）12：30～17：30
場所	広島国際会議場「ヒマワリ」
参加者数	270名
内容	【ブース展示】12：30～13：30、17：00～17：30 【シンポジウム】 13：30～14：00 8区長によるブース紹介 14：00～14：10 開会／市長あいさつ 14：10～15：00 基調講演 「やりたい！」を実現するLMOの可能性と地域の持続 講師：作野 広和 氏（島根大学 教育学部 教授） 15：00～16：00 事例発表 LMOにおける特色のある活動事例の発表 ・白島いきいき委員会 ・毘沙門台学区社会福祉協議会 ・志屋地区エルモ運営委員会 16：00～16：55 トークセッション 地域の可能性を広げる「指定地域共同活動団体制度」 （パネリスト） 松井 一實（広島市長） 浦上 哲朗 氏（総務省 自治行政局 市町村課長） 横平 和美 氏（毘沙門台学区社会福祉協議会 副会長） （コメンテーター） 作野 広和 氏（島根大学 教育学部 教授） （ファシリテーター） 丸山 法子 氏（リエゾン地域福祉研究所 代表） 16：55～17：00 主催者あいさつ／閉会

3 LMOの設立状況

令和8年1月31日現在、85地域でLMOが設立されており、12地域でLMOの設立に向けた準備が進められている（設立状況等は別紙1のとおり。）。

【LMOの設立状況】

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	計
LMO設立済	9地域	22地域	33地域	21地域	85地域
設立準備中					12地域

4 LMOの広報

令和7年7月に条例を施行し、全国で初めて指定地域共同活動団体制度を導入したこともあり、LMOへの注目度が高まり、全国の自治体や議会などからの視察が増え、令和7年度は、令和8年1月31日現在で19団体の視察・講演を実施した。また、より一層LMOの普及啓発を図るために、テレビ番組や広報紙、SNS等の様々な媒体でLMOの広報を行った（令和7年度の広報の状況は別紙2のとおり。）。

5 地域コミュニティの活性化に向けた主な取組

(1) LMOの設立・運営に係る支援措置（ビジョン P58）

コミュニティ再生課と各区の地域起こし推進課及び地域支えあい課並びに市社協の職員が連携・協力しながら、地域における円滑な話合いのサポートや各種資料の作成支援などを行うとともに、LMOの運営に必要な会計処理や事務局員を雇用する際の諸手続きなどを支援する税理士や社会保険労務士を派遣している。

また、LMOの設立を検討する地域を対象に、先進的な活動を行っているLMOの会長等の派遣や活動拠点の見学ツアーを実施する「LMOづくりサポート事業」を実施している。

（各事業の利用実績）

- ・税理士等の派遣
 - ・令和7年度：税理士の派遣 2 件、社会保険労務士の派遣 16 件 ※令和8年1月31日現在
 - ・令和6年度：税理士の派遣 5 件、社会保険労務士の派遣 18 件
 - ・令和5年度：税理士の派遣 5 件、社会保険労務士の派遣 14 件
- ・LMOづくりサポート事業
 - ・令和7年度：活動拠点見学ツアーの実施 4 件 ※令和8年1月31日現在
 - ・令和6年度：活動拠点見学ツアーの実施 5 件

(2) 地域で活動する協同労働団体の立上げ促進・活動支援（ビジョン P59）

地域課題の解決に資する起業を促し、地域における働く場の創出と課題の解決、地域コミュニティの再生を図るため、「協同労働」という仕組みを活用して事業を行おうとする地域中核人材の発掘や育成から起業の支援、起業後のフォローアップまでの伴走型支援を行うとともに、自ら「出資者」「経営者」「労働者」となる「協同労働」の仕組みを活用した個別プロジェクトの立上げに必要な経費を補助している。

令和7年度からは、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的に掲げる（公社）広島市シルバー・協同労働センターが開設した「広島市協同労働支援センター」と連携して、協同労働の普及促進を図るとともに、高齢者はもとより、若者や働き手である現役世代及びセカンドキャリアでの協同労働への参画を促進することにより、あらゆる世代が雇用という枠組みに捉われず活躍できる場を創出し、地域コミュニティの活性化や持続可能で活力ある地域社会の実現を目指す。

（本市の支援を受けて立ち上がった団体数）

- ・令和7年度：3 団体 ※令和8年1月31日現在
- ・令和6年度：2 団体
- ・令和5年度：4 団体

《「協同労働」個別プロジェクト立上げ支援事業補助金の概要》

区 分	内 容
実施主体	広島市
上限額等	100 万円／年、補助率 1/2
助成件数	・ 令和 7 年度：3 件 ※令和 8 年 1 月 31 日時点 ・ 令和 6 年度：2 件 ・ 令和 5 年度：2 件

(3) 地域活動などに参加しやすい環境づくり（ビジョン P59）

① 職員の地域活動などに参加しやすい環境づくり

本市職員の地域活動への参加を促すため、町内会・自治会活動への参加を対象に加えたボランティア休暇制度や、同活動への参加や民生委員・児童委員としての活動等を業績目標の一つとして設定できるようにするなどの見直しを行った業績評価（人事評価制度として年 2 回実施）を運用・実施している。

② 企業等の地域貢献活動への参画促進

企業等で働く現役世代が職務内外で地域貢献活動に参画しやすい環境づくりを進めるため、「ひろしま型地域貢献企業認定制度」及び「地域貢献活動休暇制度整備促進事業」を実施・運用している。今年度は本制度の広報を積極的に行ったことにより、「ひろしま型地域貢献企業」の認定数は 100 社を超え、令和 8 年 1 月 31 日現在で 103 社（対前年度 58 社増）となった。

ア ひろしま型地域貢献企業認定制度

区 分	内 容
概 要	地域貢献活動に積極的な企業等を「ひろしま型地域貢献企業」として認定する。 【認定のメリット】 認定マークの付与、本市ホームページ内の特設サイトに企業名や活動内容等を掲載、本市の入札制度等における優遇措置
認定企業等	103 社 ※令和 8 年 1 月 31 日現在
広 報	今年度は既存のパンフレットのほか、制度のポイントを掲載したチラシを作成し、主に㉞～㉟の広報を積極的に実施した。 ㉞ LMOを通じた広報 LMOを通じて、LMOの構成員や連携協定を締結している企業、LMOが開催する祭り等へ寄附を実施している企業などにチラシを配付するとともに、条件を満たす企業には申請の相談に応じた。 ㉟ 業界団体への広報 日頃から地域貢献活動に積極的な以下の業界団体に向けてチラシを配付するとともに、役員会等の場で制度の説明を行った。 ・ 一般社団法人広島県中小企業家同友会 ・ 公益社団法人広島市老人福祉施設連盟 ・ 公益財団法人広島市老人クラブ連合会 ・ 広島市私立保育協会 など

	㊦ 市の広報媒体を活用した広報 Xやフェイスブックなどの市公式SNSや、広報紙「ひろしま市民と市政」を活用した広報を行った。「ひろしま市民と市政」では12/1号の表紙に「ひろしま型地域貢献企業」の活動写真や制度の紹介を掲載した。 <table border="1"> <tr> <th data-bbox="518 342 975 439">「ひろしま型地域貢献企業」 チラシ</th><th data-bbox="975 342 1410 439">市民と市政 12/1 号</th></tr> <tr> <td data-bbox="518 439 975 1068">  </td><td data-bbox="975 439 1410 1068">  </td></tr> </table>	「ひろしま型地域貢献企業」 チラシ	市民と市政 12/1 号		
「ひろしま型地域貢献企業」 チラシ	市民と市政 12/1 号				
					

イ 地域貢献活動休暇制度整備促進事業

区 分	内 容
概 要	地域貢献活動休暇制度（従業員が地域貢献活動に参加する場合に取得できる有給休暇制度）を整備し、同制度の周知を通じて従業員の休暇取得の促進に取り組む企業等について、本市ホームページ内の特設サイトに企業名を掲載する。
公表企業等	3 社 ※令和 8 年 1 月 31 日現在

(4) 住民の郷土愛とまちづくりの当事者意識の醸成（ビジョン P59）

① 若年層を対象としたワークショップの開催

地域活動の担い手確保につなげるため、地域への関心が低いとされている若い世代を対象に、地域活動の実践者等との交流などを通じて、地域のことを考えるきっかけとなる機会を提供するワークショップを開催している。

「地域コミュニティづくりのリアルな現場を学ぶスタディツアー」（令和 7 年度）

区 分	内 容
概 要	参加者が実際に地域等へ出向き、地域活動実践者や新たな担い手候補者と交流することで地域等の現状を知るとともに、その中で感じたことや気付きを参加者で共有し、これからの地域コミュニティとの関わり方を話し合うワークショップを開催する。
日 時 場 所	① 令和 7 年 10 月 15 日（水） 19：00 から 20：30 port.cloud（ポートクラウド） ② 令和 7 年 11 月 1 日（土） 13：30 から 15：30 南蟹屋集会所（視察先：南蟹屋町内会） ③ 令和 7 年 11 月 22 日（土） 13：00 から 15：30 飯室集会所（視察先：飯室地区地域運営委員会） ④ 令和 7 年 12 月 7 日（日） 13：00 から 15：30 吉島東集会所（視察先：吉島東学区孫子老のまちづくり協議会） ⑤ 令和 7 年 12 月 20 日（土） 10：00 から 12：00 port.cloud（ポートクラウド）
プログラム	① Input「地域コミュニティづくり入門」 ②～④「スタディツアー ～地域コミュニティの現場を巡ろう！～」 ⑤ Output「これからの地域コミュニティとの関わり方を考えるワークショップ」
参加者数	約 15 名

② 学校教育活動地域連携推進事業

将来の地域社会を支える人材の育成を図るため、市立の全ての幼稚園、小・中学校、広島中等教育学校（前期課程）及び広島特別支援学校（小学部・中学部）を対象として、各学校と地域が一体となって、地域人材を活用し、地域の特性を生かした特色ある取組を行う学校教育活動地域連携推進事業を実施している。

区 分	内 容
概 要	次の 4 つのテーマのうち、全ての幼稚園、小・中学校等が、学校運営協議会などと協議しながら、各校の歴史的、地理的、人的資源等の地域特性やこどもの発達段階を考慮した上で、最適なテーマを選択し、地域人材等を活用した取組を行う。原則、幼稚園・中学校・中等教育学校（前期課程）では 1 回以上 2 回まで、小学校・特別支援学校は 2 回以上 3 回まで実施できる。
テーマ	・ 地域の自然・歴史（自然体験、まちの歴史探訪等） ・ 伝統文化（茶道、華道、神楽の体験等） ・ キャリア教育（職業調べ、職業講話等） ・ スポーツ・文化芸術（武道体験、作品製作等）

(5) 町内会・自治会の加入促進（ビジョン P59）

町内会・自治会への加入を促進するため、全世代向けの加入促進チラシの配付やマンション管理組合などへの協力依頼のほか、未加入世帯が多い未就学児の親世代を対象を絞った市立小学校の入学前説明会での加入促進チラシの配付や、母子手帳交付時の加入促進チラシ入りポケットティッシュの配付などの取組を行っている。

(町内会・自治会加入率) ※各年度 7 月 1 日時点

- ・令和 7 年度：50.2%
- ・令和 6 年度：51.8%
- ・令和 5 年度：53.1%
- ・令和 4 年度：54.1%

(6) 地域と消防団員などとの関係づくり (ビジョン P59)

災害時に避難情報の伝達などが円滑に行えるよう、消防団員が地域で行われる防災訓練や行事等に積極的に参加するなど、地域住民と関わりを持つ活動を推進している。また、消防団活動の支援を通じて消防団の認知度を高め、将来の消防団を担う若い人材を確保するため、学生を対象とした消防団サポーター制度の普及を図っている。

(7) 災害発生時の迅速かつ的確な対応を可能とする支援体制の整備 (ビジョン P59)

災害が発生した時にあっても、地域コミュニティを持続可能なものとしていくため、令和 4 年度から各区役所において弾力的な対応が可能となるよう職員体制を強化している。

(8) 活動拠点運営の支援 (ビジョン P59)

地区・学区社会福祉協議会が地域住民の身近な相談窓口として様々な相談を受け止めることができるよう、市社協と連携して活動拠点へのスタッフ配置に要する経費を助成する地区社協活動拠点活性化支援事業を実施している。

令和 5 年度までは、市社協が実施する上記事業の助成期間の上限を 1 地区・学区社会福祉協議会につき連続した 3 会計年度としていたが、令和 6 年度からは補助年限を撤廃し、更なるスタッフ配置の拡充につなげている。

《地区社協活動拠点活性化支援事業助成金の概要》

区 分	内 容
実施主体	広島市社会福祉協議会
対象団体	地区・学区社会福祉協議会
上限額等	48 万円／年、補助率 10/10
対象経費	拠点スタッフへの謝礼金、備品・消耗品の購入費等
助成件数	・令和 7 年度：102 件 ※令和 8 年 1 月 31 日現在 ・令和 6 年度：89 件 ・令和 5 年度：68 件 ・令和 4 年度：44 件

(9) 地域・行政連携による災害対応 (ビジョン P59)

災害等による断水時において行政と連携して応急給水などの災害対応を実施する協力体制を構築している。令和 4 年度には、日本郵便株式会社と敷地を活用した応急給水の実施に係る協議書を交わしている。

(10) LMO の設立に係る助成 (ビジョン P60)

地域における LMO の円滑な設立に資するため、市社協と連携して、LMO の設立時に要する経費を助成している。

《ひろしま LMO 設立時助成金の概要》

区 分	内 容
実施主体	広島市社会福祉協議会
対象団体	ひろしま LMO
上限額等	50 万円、補助率 10/10
対象経費	備品整備費、拠点改修費等
助成件数	・令和 7 年度：22 件 ※令和 8 年 1 月 31 日現在 ・令和 6 年度：25 件 ・令和 5 年度：15 件 ・令和 4 年度：9 件

(11) エリアマネジメント制度による自主財源の確保支援（ビジョン P60）

身近な街区公園等における以下㉠から㉢の活動により得た収益を地域活動の財源とする場合、公園を利用する際の規制を緩和する。

- | | |
|---|---|
| { | <ul style="list-style-type: none"> ㉠ 物品販売などを主目的とする営利活動 ㉡ 自動販売機の設置 ㉢ 公園改良 |
|---|---|

(制度の利用実績)

- ・令和 7 年度：12 件 ※令和 8 年 1 月 31 日現在
- ・令和 6 年度：7 件
- ・令和 5 年度：11 件

(12) ふるさと納税を活用した支援（ビジョン P60）

LMO を設立した地域における自主財源の確保を支援するため、LMO やその構成団体が生産の過程等に関わった地域の特産品等を広島市ふるさと納税の返礼品に設定するとともに、寄附金から返礼品の調達等に要する経費を除いた額を応援交付金として、LMO に交付している。

① 返礼品数の拡充に向けた取組

返礼品募集のチラシを新たに作成したほか、市職員と LMO の事務局員等が協力して、返礼品候補となる製品等を有した事業者を個別に訪問し、制度の概要などを説明することで返礼品への応募を促した結果、昨年度は 2 品だったところ、令和 7 年度は 19 品の返礼品が設定された。

【令和 7 年度の返礼品の一例】

団体名	比治山学区社会福祉協議会	みた LMO 運営委員会
地域の特産品等 (返礼品)	しののめさんジュエルスイーツセット 	いちご狩りチケット 

② 寄附件数の増加に向けた取組

返礼品の魅力を紹介する動画を作成し、Xやフェイスブックなど市公式SNSでその動画を活用した発信を行ったほか、寄附先である地域や返礼品の紹介スライドを掲載し、寄附者の目を引くよう本市のホームページリニューアルを行った。

また、本市の東京事務所内に設置している「ひろしまプロモーションセンター」の職員が、返礼品の生産者や地域を訪問し、商品への思いなどを聴き取り、その内容を、東京で開催されたイベント等で、県外の方に向けて積極的にPRするなど、様々な機会を活用して返礼品の広報に積極的に努めた。

(ふるさと納税事業の実績) ※令和8年1月31日現在

区分	団 体 名	地域の特産品等 (返礼品)	寄附件数・金額
令和7年度	大林学区地域運営委員会	純米酒 大林千年 720ml	6件・48,000円
	エルモ上水内	きもかわこんにゃく 詰合せ	1件・11,000円
令和6年度	大林学区地域運営委員会	純米酒 大林千年 720ml	3件・30,000円
令和5年度	大林学区地域運営委員会	純米酒 大林千年 720ml	4件・40,000円

(13) 空き家を活用した地域活性化の仕組みづくり（ビジョン P60）

中山間地域の空き家を地域資源として捉え、地域の新たな魅力の創出や、定住を促進するための住宅として再生することで人を呼び込み、地域の活性化を図るため、空き家に関する専門家で構成する相談窓口を設置・運用し、空き家バンク等を通じて空き家の所有者と活用希望者とのマッチングを図るとともに、リフォームやリノベーションに要する経費を補助している。

(空き家の所有者と活用希望者とのマッチング実績)

- ・令和7年度：4件 ※令和8年1月31日現在
- ・令和6年度：9件
- ・令和5年度：10件

《中山間地域空き家バリュー再生・活性化事業補助金の概要》

区 分	内 容
実施主体	広島市
対象地域	南区似島、安佐南区戸山、安佐北区安佐町小河内、佐伯区湯来
対 象	①リフォーム 空き家を住居として活用するための小規模改修 ②リノベーション 空き家を住居以外の、地域の魅力スポットとして活用するための改築
上限額等	①100万円、補助率1/2 ②1,000万円、補助率1/2
助成件数	・令和7年度：3件（①1件、②2件）※令和8年1月31日現在 ・令和6年度：2件（①0件、②2件） ・令和5年度：2件（①1件、②1件）

(14) 地域団体連携支援基金事業費助成金（ビジョン P60）

みんなでつながり支え合う安全・安心なまちづくりを推進するため、市社協と連携して、地区・学区社会福祉協議会と他の地域団体等が連携した地域課題解決に向けた取組に要する経費を助成している。

令和 3 年度から令和 5 年度末までに開始する取組を対象とした助成が終了したことから、地域団体間の連携強化の維持・充実を図るため、令和 6 年度から令和 8 年度末までに開始する取組を対象として、改めて助成を実施している。

《地域団体連携支援基金事業費助成金の概要》

区 分	内 容
実施主体	広島市社会福祉協議会
対象団体	地区・学区社会福祉協議会
助成期間等	令和 6 年度から令和 8 年度末までに開始する取組を対象として、開始から最大 5 年間
上限額等	50 万円（助成期間内の合計）、補助率 10/10
助成件数	・ 令和 7 年度： 54 件 ※令和 8 年 1 月 31 日現在 ・ 令和 6 年度： 91 件 ・ 令和 5 年度： 107 件 ・ 令和 4 年度： 69 件

(15) 補助制度の見直し（ビジョン P61）

① ひろしま LMO 運営助成金

市民主体のまちづくりを促進するとともに、持続可能な地域共生社会の実現に向けた取組を推進するため、市社協と連携して、LMO の組織運営等に要する経費を助成している。

令和 6 年度からは、LMO において、地域の実情に応じたよりきめ細やかな組織運営を行うことができるよう、活動拠点維持管理・運営費（年度上限額 200 万円）と地域課題を解決するための事業費（年度上限額 100 万円）を統合し、300 万円の範囲内で運用している。

《ひろしま LMO 運営助成金の概要》

区 分	内 容
実施主体	広島市社会福祉協議会
対象団体	ひろしま LMO
上 限 額	①人件費：300 万円／年、補助率 10/10 ②活動拠点維持管理・運営費 ③地域課題解決のための事業 } 300 万円／年、補助率 10/10
助成件数	・ 令和 7 年度： 78 件 ※令和 8 年 1 月 31 日現在 ・ 令和 6 年度： 64 件 ・ 令和 5 年度： 30 件

② ひろしま LMO一括交付金（ビジョン P61）

LMOの構成団体又はLMOと連携協定を締結している団体（以下「LMOの構成団体等」という。）における地域特性を生かした活動の更なる充実や事務負担の軽減につなげるため、市社協と連携して、市から各種地域団体に直接交付している補助金に代えて、従来の補助金の補助限度額や対象経費等を拡充・一本化した一括交付金を市社協からLMOに交付している。また、各LMOは、この一括交付金を、一括交付金化の対象となった各種地域団体のこれまでの活動が継続できるよう留意しながら、LMOの構成団体等へ柔軟に配分している。

《ひろしま LMO一括交付金の概要》

区 分	内 容
実施主体	広島市社会福祉協議会
対象団体	LMOの構成団体等
上限額等	以下のアとイを合算した額（LMOの構成団体等分に限る。補助率 10/10） ア：下表 1～5 の現行補助制度の補助対象事業費（補助限度額×2）に 3/4 を乗じた額の合計額 イ：下表 6 の現行補助制度の補助限度額と同額
交付件数	・令和 7 年度：64 件 ・令和 6 年度：31 件

《一括交付金化の対象としている現行補助金》

	補助金名称	交付対象団体	補助率
1	学区体育団体スポーツ振興事業補助	学区体育協会	1/2
2	広島市地域女性会事業補助	単位女性会	
3	学区子ども会育成協議会事業補助	学区子ども会育成協議会	
4	地区青少年健全育成連絡協議会事業補助	地区青少年健全育成連絡協議会	
5	地域組織活動事業補助	単位地域活動連絡協議会	
6	地区社協助成金（運営費助成）	地区・学区社会福祉協議会	10/10

(16) 地域活動における ICT 活用の支援（ビジョン P62）

地域団体の負担軽減や地域における迅速な情報伝達に向け、団体運営において ICT が積極的に活用されるよう、地域団体を対象とした ICT 活用実務研修を開催している。

区 分	内 容
概 要	地域活動や組織運営に ICT の導入を検討している又は導入した地域団体を支援するため、ICT の専門家を講師として派遣し、実際の活用に向けた勉強会を開催する。
実施期間	令和 7 年 4 月から令和 8 年 3 月末（申込受付は 2 月末まで）
対 象	町内会・自治会や地区・学区社会福祉協議会などの地域団体
実施回数	・令和 7 年度：13 回 ※令和 8 年 1 月 31 日現在 ・令和 6 年度：28 回

(17) 情報発信の充実（ビジョン P62）

若い世代を中心とした幅広い世代への地域活動に関する情報発信を効果的に行うため、LINE等の市公式SNSの活用に取り組んでいる。

（登録者数）※令和7年3月17日時点

- ・LINEの市公式アカウント：154,252人
- ・Instagramの市公式アカウント：29,000人
- ・Xの市公式アカウント：38,193人

(18) 地域におけるデータ利活用の促進（ビジョン P62）

地域課題の解決や地域の活性化に資するよう、中心市街地の人流データを容易に確認できるウェブサイト「Hiroshima City Dashboard」や、広島広域都市圏の構成市町、圏域外の広島県市町及び広島県のオープンデータを一元的に掲載する「広島広域都市圏・広島県オープンデータポータルサイト」を公開している。

「Hiroshima City Dashboard」については、令和7年度も引き続き運用を行い、令和8年度以降での掲載データの拡充を検討している。また、「広島広域都市圏・広島県オープンデータポータルサイト」については、次期サイトの構築を令和7年度中に実施し、引き続き利用者の更なる利便性向上を図るべく掲載データの充実の取組を進める。

⑧ (19) デジタル技術などを活用した地域課題の解決の支援（ビジョン P62）

- ① 災害時などの住民の避難行動をサポートするため、ひろしま避難誘導アプリ「避難所へGo!」の円滑な運用を図るとともに、令和7年6月からは、ハザードマップのユニバーサルデザイン化として、視覚障害者への周辺の防災情報の提供や、避難場所へのナビゲーションなどを可能にする音声案内アプリ「耳で聴くハザードマップ」を導入した。
- ② 令和7年3月から、市民や地域団体が地域社会資源の情報を容易に入手できるよう、様々な地域社会資源の情報を一元的に集約した「地域社会資源検索サイト」の運用を開始した。
- ③ 令和7年度、未利用食品などを寄附する者と、食品を必要とするこども食堂などの団体を、インターネットを通じてマッチングする「広島市食品寄附マッチングシステム」の構築を行った（令和8年度運用開始）。
- ④ 令和8年度から、地域のイベントや活動を地図上で見える化できるウェブアプリを1年間試験的に運用し、地域と企業のマッチングの可能性を探る。

(20) 地域コミュニティ情報共有システムの構築・運用

LMOの事務負担の軽減等を図るため、令和6年度から、市社協において、情報共有フォルダ機能、簡易会計機能を備えた「地域コミュニティ情報共有システム（LMOポータル）」の構築を進めている。本市は、市社協に対する構築・運用に係る経費の補助といった財政的支援などを行っている。

令和6年8月から情報共有フォルダ機能の運用を開始するとともに、令和7年11月から簡易会計機能の運用を開始している。